



東京清掃労働組合退職者会機関紙

清友

No.128

2020年4月
(2020年4月8日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

新型コロナウイルス対策 緊急事態宣言発令！

▼行事・行動は原則休止に！

4月7日、首相は改正新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令しました。首都圏等を対象に期間は5月6日まで、事態の推移によっては延長も想定されます。具体策を示す東京都の「緊急事態措置」は10日に出ると見込まれています。会員と家族の感染予防の観点から、「緊急事態」期間内は退職者会行事を休止することにします。

定期総会は秋へ延期も

■総会開催判断は連休明けに

6月12日に定期総会を予定していましたが、「緊急事態」が期間延長されると見込まれる場合は秋以降に延期します。

開催できた場合でも、懇親会見合わせが考えられます。

5月連休明けに判断し、直ちに皆さんへお知らせします。

■役員改選も見送り

今年役員改選期ですが、定期総会を予定通り開催できたととしても、選考等準備が困難なため、見送りとし、現役員中の退任希望確認と最小限の補充にとどめます。本格的役員補充は総会以降行います。

春の行事は原則全面中止

中止した「お花見」の代替行事として「春のフィールドワーク」を開催することにし

ていましたが、中止します。

また、「緊急事態」が解除されるまでの間、機関会議も含めすべての行事を休止します。行動・集会参加はすべて「自主参加行動」の扱いにします。

自粛と給付・補償はセット

「緊急事態宣言」に伴う問題は、憲法改悪の口実にされる危険性や言論統制の可能性等多岐にわたりますが、喫緊の課題は、「緊急事態」を理由にした休業手当不払いや非正規労働者の雇止め、医療労働者等の過重労働・権利侵害が行われないようにすることです。また、政府の責任で発令した結果の責任は政府が負うべきです。「自粛と給付・補償」はセットです。労働者・国民の損失は差別なしに補填されなければなりません。



新型コロナウイルスってなに？

新型コロナウイルスはまさに新型なので、詳細が分からない。診療所としても困る。軽い陽性者が診療所に来てもわからないし診療もできない。

日本感染症学会等が2月26日に見解を出した。S型とL型があり、L型は進化し感染力が強い。変異も続いている。中国の例では感染力、致死率等はインフルエンザと同程度で、過去大騒ぎになったMER S、SARSより感染力、致死率、

春の学習交流会



新型コロナウイルスの??

3月6日に開催した「春の学習会」のテーマは、「頻尿」を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、同日開催した幹事会メンバー中心の学習会に切換え、テーマも「新型コロナウイルス」に変更、学習会そのものも短時間にし、懇親会も取り止めました。講師は東京清掃顧問の平野敏夫さん。参加者は13名でした。なお、平野さんからは予め「感染症は専門外」との説明を受けています。また、学習会の内容は3月6日時点の知見に基づくものであることをお断わりしておきます。



講師の平野敏夫さん

感染予防は何が有効？

感染は飛沫、接触が中心。2mくらい離ればほぼ飛ばない。新型コロナウイルスは空気感染の例がないようだ。

マスクは、飛沫防止の面では有効なので感染者には必要だが、健康人には意味がない。マスクにウイルスや菌が留まるので逆効果。WHOもマスク

重症化率とも低い（統計が信用できれば...）。コロナは風邪のウイルスだが、新型で分からないから不安視されている。

徴。肺炎から呼吸困難になる。無症状が多い。インフルエンザ同様、感染しても免疫が働き無症状になる。無症状者から感染の危険がある。感染力の強さは現時点ではわからない。中国の統計では、若い人は感染例も少なく軽く済んでいる。20歳未満の感染率はかなり低く死亡数も少ない。小中高校を一斉休校にしたが、若い人が街をウロウロすれば逆効果。専門家間でも評価は分かれている。学校は濃厚接触するが、家に閉じこもつ

の効果は薄いと声明で示している。接触感染予防には、手洗いが有効。石けんと湯で洗うといい。新型コロナウイルスはウイルス性胃腸炎になるので、注意が必要だ。

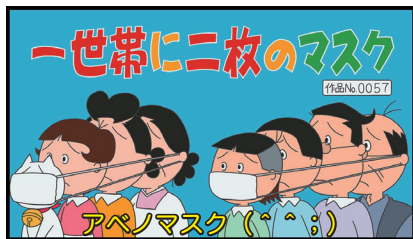
罹患すると、肺炎が左右両肺に出る。強い倦怠感があり、風邪は3・4日で治まるが、高熱が出て1・2週間と長引く点が特

ていても家族から移る。教員からも疑問の声が出ている。高齢者や持病のある人は重症化しやすいので、注意が必要とされている。みなさんも気を付けてください。風邪っぽくて熱がある場合は、家ですまず休むことが必要。

感染拡大は治まるのか？

しばらく増え続けるだろう。いつ終息するかわからない。一般的にウイルスは湿気に弱い。梅雨時には下火になる可能性もあるが、新型なので分からない。変異もありえる。

日本でもインフルエンザで毎年2・3千人死んでいる（アメリカは5・10万人死亡）。正体がわからないから恐れるが、インフルエンザより大変というわけではないようだ。



イベントの自粛がどこまで必要か疑問もあるが、不要不急の外出を避けるのは必要だろう。花見は濃厚接触を避けたほうがいいと思う。

第4回 幹事会

安心総合共済加入促進の取り組み、旅費支給基準改定の考え方、お花見中止、秋の旅行実施、総会準備等確認

3月6日に第4回幹事会と合同専門部会を開き、次のことを検討し、確認しました。

安心総合共済加入促進対策

(1) 実施内容

▼新規加入者に5千円キャッシュバック実施

自治退は、安心総合共済の加入促進のため、新規加入者一人当たり5千円を当該県本へ助成する(予算額到達し次第終了、3年限り)こととし、自治退都本部は、助成金5千円全額を各単会へ配分することを決めました。

清掃退職者会はこの助成金を原資に、今後3年間、新規加入者へ「5千円キャッシュバック」を実施します。

なお、助成金枠超過により単会への助成を得られない事態になっても、自腹によりキャッシュバックを行います。

(2) 具体的な実施方法

① 新規加入者の把握

本人申込制(加入証書などにより確認)とします。本人より申し出がない場合、自治退の年末期報告で把握します。

② 実施方法

会員は手渡しを原則とし、送金の場合は手数料当人負担とします。準会員(再任用)は担当中執を介して手渡し。

③ 実施時期

第13回定期総会における予算案可決後、遡及適用します。

※総会を延期した場合の対応は改めて検討します。

旅費支給基準改定の検討開始

(1) 改定内容

行動雑費(400円)を100円または200円減額します。

(2) 改定理由

会の行事拡大用財源を捻出するためです。財源の活用先

は、①自主サークルや地域行事への助成金、②総会参加者への旅費支給などをイメージしています。

なお、都庁退他単会は、労働退以外は所謂「日当」相当の手当は支給されていません。

(3) 支出抑制効果

100円減額すると、4〜5万円の支出抑制になります。

(4) 機関連手続き

具体案がまとまれば幹事会で検討し、総会提案事項とするか否か判断します。

お花見ウォーキングを中止

3月27日に予定していたお花見ウォーキング(小金井公園)は、東京都が3月4日に新型コロナウイルス対策として「都立公園、都管理河川敷などにおける花見の自粛」を要請したこと、当面、コロナ禍終息の見込みが立たないことを踏まえ、中止しました。

秋の親睦旅行実施案検討

秋の親睦旅行は下記の案を確認しました。5月迄に実施細目を詰めます。



秋の親睦旅行実施案

● 旅行日

* 10月25日(日)〜26日(月)

● 旅行先

* 鬼怒川温泉ホテルニューさくら(伊東園グループ)

● 旅行の内容

* 伊東園ホテルの直行バス(一般客同乗) 1泊旅行
* 飲み放題宴会プラン・カラオケ付

● 行程(池袋発着コース)

* 一日目: ホテル到着後、周辺散策、ホテルでゆっくりなど自由時間、夜は飲み放題宴会&カラオケ
* 二日目: ホテル出発(2時頃を予測)まで時間があるので、ミニツアーを企画

● 観光ミニツアー

昼食を含め4時間程度のものを検討(候補は3つ)

* 鬼怒川ライン下り

* 鬼怒川ロープウェイ

* 龍王峡散策

● 募集等のスケジュール

* 5月幹事会で実施案決定
* 9月始めに参加募集案内
* 10月上旬まで応募可能

東京清掃 当面の課題

**定年延長や人事制度の運用改善
など交渉課題前進と、社会的運
動の取組み強化を重点課題に**

東京清掃労働組合書記長 多田修一郎



東京清掃多田書記長

組合の力を示した昨年の賃金確定

昨年の賃金確定交渉では、2年連続となる、大幅な月例給の引下げが勧告されました。これを受け、月例給の引下げを許さず、一時金の引上げを求めるといふ異例の闘争方針を掲げ、組合員一丸となって闘いを進めてきました。

結果としては、残念ながら、月例給について勧告通りの引下げとなりました。しかし、所要の調整（遡つての引下げ）を行わせないとしたこと、今年度の退職金に反映させないとしたこと、そして求め続けてきた技能主任の任用資格基準の短縮が勝ち取れたことは評価できると考えています。

当面の最大課題は定年延長

今年度の課題ですが、3月

13日に定年延長に係る法案が通常国会に提出されました。

この間、年金の支給年齢が段階的に引上げられている中、無年金期間の生活を保障する賃金水準の確立へ向け、再任用賃金の改善を求めてきましたが、定年延長問題でようやく実質的な議論が始まります。

22年度から段階的引上げ

賃金水準7割の案が国会に

国会に提出された法案は、①22年度から段階的に退職年齢を引上げ、②30年度には退職年齢を65歳に引上げることとあわせて、③60歳以上の賃金をそれまでの7割とするというものです。

7割の賃金では現行の再任用水準すら下回るケースも

国家公務員の大半は定年前に役職についているのに対し、我われは大多数が1・2級職で

退職を迎えますから、同じ7割の賃金水準でも大きな格差が生じます。我われ現業職の賃金では、7割とすると現行の再任用賃金を下回るケースも生じます。このことは、高齢期における雇用制度の趣旨に反するものと考えています。

その他、定年延長については、様々な課題が山積しています。今年度中に条例改正に向けた整備を行うのであれば、賃金確定期にとらわれることなく、早急な議論が必要となります。

人事制度の運用改善に注視

また、これまで担当技能長職の設置や会計年度任用職員制度の導入なども統一交渉の場で確認されてきました。しかし、区によつては妥結内容を都合よく解釈し、本来の目的と異なる運用をしている例

もあります。会計年度任用職員制度については、本年4月から実施されましたが、23区・一組において、本来の目的に沿った運用がされるよう、注視していく必要があります。

社会的運動の強化が組織の課題

最後に、政治闘争など社会的運動に対する取組についてです。この間、組合員の減少に伴い集会等への参加が減っています。各支部には様々な事情もありますが、改めて、取組みの意義や集会等に参加する意味を学習し、共有することで組織づくりを行っていくことも重要と考えています。

現在、新型コロナウイルスにより、本部定期大会をはじめとした、各種集会や会議について延期や中止を判断せざるを得ない状況にあります。こうした時こそ、組織の真価が問われると思います。組合員一人ひとりの気持ちを一つに、より一層の団結で頑張っていきたいと思えます。

退職者会の皆さまには、今年もご支援ご鞭撻いただきました。く、宜しくお願いいたします。

モリカケサクだけでなく、司法まで私物化する安倍は許せない!

3月19日の国会議員会館前「19日行動」のテーマは「官邸の検察人事介入糾弾!自衛隊は中東沖から撤退せよ!特措法の緊急事態宣言使えな!安倍9条改憲発議NO!」。テーマの長さは安倍の悪事の多さを象徴しています。

集会では、森友学園疑惑の隠蔽強要により自殺へ迫込まれた元近畿財務局管理官の遺書と遺族の訴訟・再調査要望

が明らかになったにも関わらず、安倍が「再調査不要」と居直っていること、法解釈をねじ曲げた安倍に都合のいい検察庁人事など、各発言者は安倍を許すなど訴えました。

この日は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、極力密集しないように間隔のとれるスペースを確保、発言やコールも短縮し行動時間を縮小しました。参加者は600人でした。

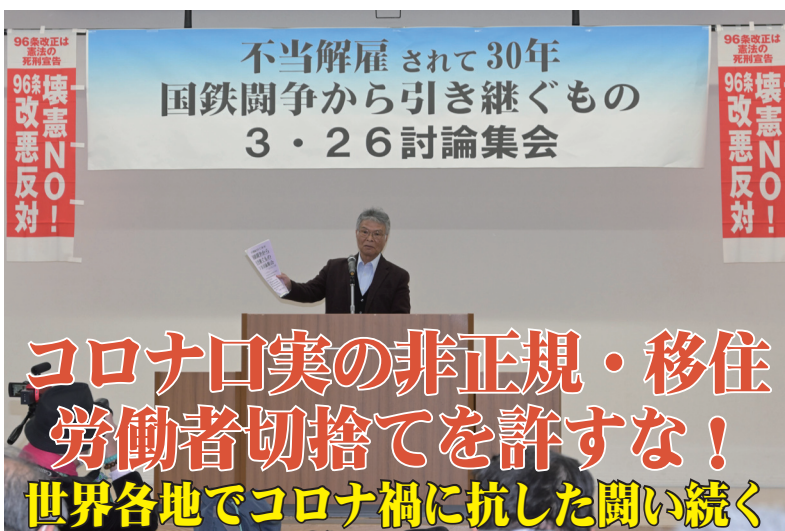


安倍9条改悪NO! 3千万署名
40万筆が国会議員に手渡された

3月26日、文京区民センターで「不当解雇から30年」国鉄闘争から引き継ぐもの3・26討論集会が開かれました。

この日は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、集会自体は延期され、時間を短縮して元国鉄闘争共闘会議議長と二瓶さんから「新型コロナと労働者の闘い」について報告を受け、討論を行いました。

二瓶さんは、「コロナ特措法が施行されたが、安倍はコロナ禍は社会的弱者直撃



●世界各地の闘いに連携を

会場から、労組や移住労働者を支援している指宿弁護士による非正規や移住労働者の現状報告があり、東京清掃新宿区担当中執飯山さんは「直営はコロナ対策の権利も確保されているが、委託労働者は無権利。当局に対策を求めている」と取り組みを報告しました。コロナ禍に抗し世界各地で闘いが起きています。非正規・移住労働者・社会的弱者を支え闘いを強めることが確認された集会になりました。

ナも利用しようとしている。民主党政権策定の法が適用できるのに『緊急事態宣言』目的に改正法をつくった。『宣言』が発動されるとマスコミも批判できなくなる。憲法改悪の予行練習だ。また、コロナのせいで国民生活も労働者の権利も危機的、コロナを理由に非正規が切られ、社会的弱者はもっと厳しい状況になる。中小企業の倒産が増える。対政府闘争が必要だ。それをやるのは労働組合だ。闘いを起こすべきだ。」と訴えました。

安心総合共済

安い掛金で大きなメリット



新規加入した方へ 5千円キャッシュバック

安心共済はお得

全日本自治体退職者会が取り扱う会員向け損害保険「安心総合共済」は、団体割引で最高レベルの3割引が適用され、掛金も安く、加入にあたり年齢制限がなく、医師の審査も不要（がん補償除く）等、メリット一杯です。

また、①緊急医療相談、②医療機関案内、③予約制専門医相談、④転医・患者移送手配等に対応する「メディカルアシスト」は、非常に便利。多くの損害保険が有料ですが、「安心共済」は無料です。

5千円バックでさらにお得

東京都は自転車保険加入を義務化しました。

5千円キャッシュバックでさらにお得な「安心総合共済」は、自転車保険に該当しています。問合せは清掃退職者会へ。

掛金と保障金額

●保険期間 2020年3月20日午後4時～2021年3月20日午後4時

●加入日と締切日 3月20日より加入は2020年1月10日締切

今年度の最終締切は、8月14日となります。

●掛金と保険金額 下記表は年間の掛金です。中途加入についてはパンフレットを請求の上で参照ください。

※中途加入の保険期間、加入締切日、掛金は、パンフレットのP3、4をご覧ください。

加入は
随時受付中

団体割引: 25%
損害率による割増: 29%

基本補償

まず本人型・夫婦型からお選びいただき傷害天災補償有・無を選択ください。
※天災危険補償保険料には損害率による割増率は適用されません。

契約タイプ		Aタイプ 本人型(本人のみ)		Bタイプ 夫婦型(本人+本人の配偶者)	
		A1タイプ	A2タイプ	B1タイプ	B2タイプ
傷害天災補償の有無		無	有	無	有
年間掛金(一時払)		14,520円	17,240円	24,180円	29,900円
保 険 金 額	傷 害 事 故	死亡保険金	250万円	250万円	250万円
		入院保険金日額	3,500円	3,500円	4,000円
		手術保険金*1	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)
		通院保険金日額	2,000円	2,000円	2,500円
	配 偶 者	死亡保険金	—	250万円	250万円
		入院保険金日額	—	3,500円	4,000円
		手術保険金*1	—	3.5万円・1.75万円 (入院中) (入院中以外)	4万円・2万円 (入院中) (入院中以外)
		通院保険金日額	—	2,000円	2,500円
	賠償事故(個人賠償責任) 1事故限度額		国内 無制限、 国外 1億円(免責金額0円)		
	携行品損害 お支払い限度額		国内外 すべてのタイプ 50万円(免責金額(自己負担額)1事故につき5,000円)		

*1 手術保険金はケガによるもので、入院中以外(外来)は入院保険金日額の5倍、入院中は入院保険金日額の10倍となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象とならない場合があります。
※上記掛金には、制度運営費(1年あたりA1タイプ1,440円、A2タイプ1,170円、B1・B2タイプ2,880円)が含まれています。詳細は自治退共済会までお問い合わせください。